

生活支援

快適な生活を、さまざまな視点からサポート！

区民の皆さんが快適に生活できるよう、さまざまな支援を行っています。

緊急時

緊急通報事業 (あんしん電話の貸与)

体調急変時や火災などの緊急事態が発生したとき、緊急ボタンを押すことによりすみやかに緊急通報先に通報できる特殊電話機、ペンダント等を貸与しています。また、看護師等が常駐するコールセンターへ24時間相談することができます。

自宅に電話回線等がない場合でもご利用頂けます。(携帯電話等の連絡先は必要)

通報方式

●消防直報方式

緊急時には消防局防災指令センター及び近隣協力者へ通報されます。

●コールセンター方式

緊急時には民間コールセンター及び近隣協力者等へ通報されます。

対象者

- 65歳以上の方で、心臓病等の慢性疾患のあるひとり暮らしの方(他の世帯員が寝たきり状態の場合を含む)
- 75歳以上の世帯に属する方で、他の世帯員が寝たきり状態にある方
- 他の世帯員がやむを得ない理由により長時間かつ継続的に不在にするため、ひとり暮らし状態となる65歳以上の方で心臓病等の慢性疾患がある方(他の世帯員が寝たきり状態の場合を含む)(コールセンター方式のみ)

費用負担

一定以上の所得がある方は機器の使用料など利用者負担があります。

問い合わせ

区役所福祉課
TEL753-1838 FAX751-3120



生活の支援

生活援助軽サービス事業

シルバー人材センターの会員が、臨時的で簡易な作業を行っています。

サービス例

- 季節の衣類の入れ替え
- 窓ガラス拭き
- 耐震留具の取り付け
- 屋内の簡易な小修繕(戸車、レール、建具)
- 火災警報器の取り付け
(配線工事の不要なもの)
- 屋内の整理・整頓 など

※上記以外にもご要望にお応えできる場合がありますので、詳しくはシルバー人材センターへお問い合わせください。

利用回数・時間

- 1世帯あたり年度内4回まで
- 1回あたり、1種類の作業で、2時間以内(1人での作業)

対象者

65歳以上のひとり暮らしの方および65歳以上のみの世帯の方などで、日常生活上の援助を必要とする方

利用料

1回あたり220円(その他、材料費およびシルバー人材センター会員の交通費等の実費については利用者の負担となります)

※耐震留具、火災警報器の取り付けなどの大工仕事は専門的な作業のため、2回分の利用料金(440円)となります。

問い合わせ

〈利用申し込み〉シルバー人材センター(北部支部)
TEL938-3628 FAX934-7020
〈相談〉区役所福祉課 TEL753-1838 FAX751-3120

高齢者日常生活用具の給付

65歳以上でひとり暮らしの方などに、次のような日常生活用具を給付しています。

- 火災警報器、自動消火器⇒寝たきりの方、ひとり暮らしの方で災害時に直ちに脱出が困難な方
- 電磁調理器⇒寝たきりの方、65歳以上の方のみの世帯の方(ひとり暮らしの方を含む)等

費用負担

給付限度額^(※)または用具の価格のいずれか低い額の1割

※給付限度額は、火災警報器13,000円または19,500円、自動消火器33,000円、電磁調理器17,000円。

問い合わせ

区役所福祉課 TEL753-1838 FAX751-3120

なごやか収集

家庭ごみや資源を、所定の排出場所まで持ち出すことが困難な方々を対象に支援するもので、原則として市が玄関先に出されたごみや資源を直接、収集に伺っています。

対象者

次のいずれかに該当し、親族や近所の方の協力を得ることが困難で、お一人でごみや資源を持ち出すことができない方のみで構成された世帯

- ①65歳以上の方
- ②要介護者又は要支援者と認定された方
- ③身体障害者手帳をお持ちの方
- ④精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方
- ⑤愛護手帳をお持ちの方

問い合わせ

環境事業所
TEL771-0424 FAX771-5113



地域支えあい事業

学区を単位とした地域福祉推進協議会が設置する相談窓口で、高齢者等のちょっとした生活上の困りごと(例、電球の取り換え、ゴミ出し、清掃等)を受け付けています。地域住民を中心としたボランティアが支援する互助による活動です。(未実施学区あり)

問い合わせ

社会福祉協議会 TEL763-1531 FAX763-1547

ふれあい給食サービス(給食会)

高齢者および障害者の方を対象に、地域のボランティアによる会食型や配食型のふれあい給食サービスが行われています。コミュニティセンター、集会所などが利用されており、食事を介した地域の方々とのふれあいの機会としています。(未実施学区あり)

問い合わせ

社会福祉協議会 TEL763-1531 FAX763-1547

寝具クリーニングサービス事業

布団を干すことが困難な方を対象に、清潔で快適な生活を送っていただくことを目的として、例年冬季に布団丸洗いクリーニングを行っています。



対象者

65歳以上で布団を干すことが困難な①ひとり暮らしの方
②65歳以上のみの世帯の方

利用料

1,000円(ただし生活保護世帯等は無料)
※羽毛掛布団は1枚につき500円の追加料金が必要

問い合わせ

社会福祉協議会 TEL763-1531 FAX763-1547

在宅高齢者訪問 理美容サービス事業



外出により理美容サービスを利用することが困難な在宅で暮らし高齢者に対して、理美容師の訪問にかかる費用を市が負担しています。

対象者

在宅で生活する方で次の要件をすべて満たす方
①65歳以上の方 ②要介護度4または5に認定された方または、要介護3に認定され、かつ障害高齢者の日常生活自立度がAからCと認定、または認知症高齢者の日常生活自立度がIIa以上と認定された方 ③外出により理美容サービスを利用することが困難な方

利用回数

年間6回まで(申請月によって異なります)

費用負担

1回2,000円

問い合わせ

区役所福祉課 TEL753-1838 FAX751-3120

在宅要介護高齢者等 寝具貸与事業

在宅で暮らす高齢者等に対して、寝具（布団、パジャマ、シーツ等）を貸与し、パジャマ・シーツ等は定期的に交換を行っています。

貸与する寝具

敷布団またはベッドパット、掛布団、毛布、枕、シーツ、包布（掛布団、毛布用）、枕カバー、ねまきまたはパジャマ

交換回数

- 布団、ベッドパット、毛布、枕…年1回
- シーツ、包布、枕カバー、ねまきまたはパジャマ…10日に1回

対象者

介護保険の要介護認定で要介護4または5と認定されている在宅の方で、世帯員の全員が市町村民税非課税である方

問い合わせ 区役所福祉課 TEL753-1838 FAX751-3120

ボランティアによる支援

生活支援として、小規模修繕のボランティアや、ひとり暮らしの高齢者の話を傾聴するボランティア、点字化するボランティアなどを派遣しています。

問い合わせ

社会福祉協議会 TEL763-1531 FAX763-1547

高齢者のための無料法律相談

財産管理の問題、相続の問題、家族間の問題など、生活上のさまざまな悩みごとについて、月に1回、弁護士による無料の法律相談をご利用いただけます。

対象者

65歳以上の方

※本人以外の方が相談される場合は、本人の委任状が必要

問い合わせ

東部いきいき支援センター
TEL781-8343 FAX781-8346
西部いきいき支援センター
TEL763-1530 FAX763-1547

見守り

高齢者福祉相談員の訪問活動

ひとり暮らしの高齢者などの生活や福祉、一身上の問題などの相談を行うため、高齢者福祉相談員が訪問活動を行っています。

対象者

おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、または75歳以上の高齢者のみの世帯

問い合わせ

区役所福祉課 TEL753-1838 FAX751-3120

民生委員の訪問活動

民生委員が、担当地域のひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯を訪問し、相談や激励などを行う「ひとり暮らし高齢者をあたたかく見守る運動」を自主活動として実施しています。

対象者

おおむね65歳以上のひとり暮らしの方、または75歳以上の高齢者のみの世帯

問い合わせ

区役所民生子ども課 TEL753-1831 FAX751-3120

老人クラブ友愛活動事業

地域の老人クラブ会員が、ひとり暮らしの高齢者等の見守りや訪問活動、サロン活動などを行うことにより、地域の高齢者の孤立防止および生きがいづくりを目的とした友愛活動事業を実施しています。

対象者

おおむね65歳以上のひとり暮らしの方など

問い合わせ

老人クラブ連合会 事務局
TEL753-1942 FAX751-3120

福祉電話の貸与

福祉電話を貸与するとともに、定期的に（週2回）、ボランティアによる電話訪問を行っています。

対象者

65歳以上のひとり暮らしの方（他の世帯員が、寝たきり状態等の場合を含む）で、次のいずれの条件も満たす方
①同一区内に配偶者および子がいない方で、電話がなく環境的に孤独な生活をしていること。
②前年の所得が老齢福祉年金の全額が支給停止となる額未満であること（1月～5月の間にあっては前々年の所得）

問い合わせ

区役所福祉課 TEL753-1838 FAX751-3120

高齢者の見守り支援事業

ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯の方に対して見守りのネットワークの調整など、一人ひとりの状況にあわせた支援を実施しています。また、対象者の安否確認や孤独解消のため、見守り電話事業（いきいきコール）を実施しています。

対象者

見守り支援が必要な65歳以上のひとり暮らしの方、または75歳以上の高齢者のみの世帯

問い合わせ

東部いきいき支援センター
TEL781-8343 FAX781-8346
西部いきいき支援センター
TEL763-1530 FAX763-1547

コラム

区の花：アジサイ

梅雨期、装飾花が球状に集まって咲きます。

毎年6月は、千種区アジサイ月間としてPRしています。
（平成2年1月22日制定）



なごや福祉用具プラザ

高齢者や、障害のある方の自立や介護を援助する福祉用具のご相談に応じています。また、介護に関する実習や研修を行っています。

サービス内容

- ①相談
介護や福祉用具、住宅改修に関するご相談に応じています。
- ②介護実習・研修
介護や福祉用具についての講座を開催しています。
- ③福祉用具の展示・販売あっせん
実際に福祉用具に触れて試すことができます。また、福祉用具の販売・販売あっせんもを行っています。
- ④福祉用具の改造・製作
市販の福祉用具が合わない場合の改造や製作を行っています。

営業日

火～日曜日 午前10時～午後6時

休業日

月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日火曜日も休み）、祝日
および年末年始

問い合わせ

なごや福祉用具プラザ
TEL851-0051 FAX851-0056
住 昭和区御器所通3-12-1
御器所ステーションビル 3階

